

質疑応答	
市民	5ページの関連計画との位置づけにおいて、富士宮だけの計画が記載されているが、R5.4.1に国際法と博物館法が大変更されている。その記載が一切ない。 登録博物館に申請する予定とあるが、静岡県教育委員長へ承認を得ているか。
文化課長	5ページは、本市においての位置づけで、本市の計画を載せている。登録について、県教育委員会への報告は今の時点ではしていない。
市民	申請していないのでは承認を得られていない。
文化課長	登録する際に県の教育委員会に確認するものは、どんな事業をするのか、その事業に見合った人員が配置されているか、資料をしっかり守られるだけの設備が整っているか等の基準がある。建てることになればちゃんと県教育委員会に連絡を取って申請する。今は確定していない段階なので県教育委員会への申請はできない。
市民	文化庁HPの改正博物館法について見たか。説明はYoutubeにある。デジタルアーカイブ化して次の世代へ伝えるにはデジタル登録することが大切。日本の博物館法にはデジタルアーカイブ化が必須条件とある。それをしないと補助金は一切出ない。国立国会図書館で国のプラットフォームができていて、国立国会図書館の公文書はすでにデジタルアーカイブ化されている。 江戸東京博物館も一時閉館して全館デジタルアーカイブ化している。これが令和の博物館。富士宮市が今考えている博物館は従来の博物館であり、補助金は出ない。
文化課長	博物館法の改正については、従来のように展示メインの博物館ではなく、地域と連携して活かしていく必要がある。博物館は単に保存して展示するだけでなく、色々なところで活用できる施設で、どうしていったら博物館を活用できるかということが博物館法改正の元となっている。 博物館法改正では、博物館法がそれまで社会教育法に基づいてのみであったものを、文化芸術基本法も含めて考えるような形で改正された。その中で今おっしゃられたデジタル化や地域貢献など色々な部分が含まれている。 デジタルアーカイブ化について、第1回目の説明会で、国でデジタルアーカイブについて補助金が出るが、富士宮市の博物館では使えないのではないかというご意見があった。確かにこれは使えない。国の補助金は、イノベートミュージアムというもので、今すでに登録してある博物館を対象にしているものなので、富士宮の博物館は該当しない。なので、富士宮市ではその補助金ではなく、ほかの国の交付金を使って費用の一部としていきたい。
市民	基本は賛成。30億円のうち、国の補助はどれくらいか。 場所を中途半端なものにして欲しくない。例えば富丘交流センター、富士根交流センターなどをつくっていただいてありがたいが、学習スペースが少なく中途半端なつくりになっている。やる以上はちゃんとしたものをつくって欲しい。場所は市所有の土地だが、ほかの土地を買ってもいいのではないかなと思う。例えばイオンの向かいの元結婚式場の土地はどうか。そうすれば世界遺産センターと導線ができる。経済効果が上がる。陳腐な観点ではなくて、先まで見据えて欲しい。無理に狭いところにつくらないで、大きい土地にしっかりとしたものをつくって、観光客も呼べるようなところがいい。富士山があるから外国の方も呼べるし、富士山は信仰の山だから魅力を発信できる。学術的にもレベルが高い。全国の大学の先生も来くなるようなものをつくって欲しい。場所を見直せないか。
教育部長	市有地以外も考えたが、限られた財源の中で考えた結果、やはり市有地の中から候補地を決定した。 学習の場と考えているので、学習スペースは盛り込みたいと考えている。
文化課長	補助金は、国で使えるものが2つある。両方とも補助率1/2。条件があるので1/2出るかは確実には分からない。

市民	その情報は正しいか。文化庁にはない。
文化課長	国のデジタルアーカイブの交付金はほかの自治体と合同で上限2,000万円。今考えている補助金は、建物を建てるための費用で、地域未来交付金というのがあり、1自治体あたり10億円程度で、補助率1/2。これは複数年度で合計10億円。もう一つ考えられるのが、社会資本整備総合交付金の、都市構造再編集集中支援事業というのがあり、都市機能誘導区域の中で対象となる建物を建築した際に補助率1/2というものがある。条件によって補助金の金額は変わってくる。
市民	建物を建てる場所について、市の土地を使いたいのは分かるが、富士山が噴火して文化遺産が損失してしまう所に建てる必要はあるか。 30億円は税金で支払うのか。維持費も税金で支払う。それを踏まえた上で、しっかりした建物を建てて欲しい。市の土地だからという単純な理由ではなく、文化財を富士山からも守れるか、ちゃんと話し合って欲しい。 きららを利用しているので、駐車場については考えることがある。ほかの場所でも物価が上がっているので、強行でやっていいのか。もう一度踏みとどまって話し合いをしてもらいたい。 もっと生活について考えた上でつくってほしい。生活を守るのも文化。
文化課長	噴火については、109ページに自然災害リスクが載っている。きららは、溶岩流の項目などに「△」がついている。融雪型火山泥流は2時間で到達する可能性があるとなっているが、次ページの※5に書いてあるとおり、想定される最大流動深が20cmなので、この数値であれば建物の建て方でカバーすることができる。皆様の税金を使ってということだが、市民の税金は、市で色々な分野の仕事をしていますのですべてを把握した上で、優先順位をつけてやっている。 博物館建設によって他事業に影響を及ぼすことはないと考えます。建設費30億円となっているが、国の交付金、また、ふるさと納税でいただいたものを基金として積み立てているものもあるので、それらを活用しながら、市民からいただく税金はなるべく使用を抑える。
市民	博物館を作るのは反対ではないが、物価が上がっている。建設費も上がっている。これからもっと上がるか分からない。静岡市が海洋地球総合ミュージアムを白紙にした。富士宮市も考えるべき。 伊豆市の資料館は12億円なのに、富士宮市は30億円も使うのか。入館料無料だが維持費だってかかる。山梨県の三郷町の歌舞伎文化公園では、何年も前になるが維持費が5,000万円かかると聞いた。富士宮市ももっと小さな施設にしたり時期をのばしたりできないのか。
教育部長	予算について、市の予算はその年の歳入でその年の支出を賄う。限られた歳入で博物館を賄うと子育てや福祉に影響が出ると思われるかもしれないが、子育ても福祉も大事なので、影響が出ないように予算を考えている。国からの交付金や補助金、ふるさと応援基金等も活用する。 また、学校や図書館など、長い期間使う施設は、将来の世代にも負担していただくという意味で借金、よく起債などという言葉があるが、起債は、国にその事業を届け出して認めてもらい、返済は伴うが、金利が低い。財政の組み立てについては、財政課で作り上げている。他の事業に影響が出ないように組み立てていく。
文化課長	いずしるの話が出たが、伊豆の国市は施設として展示がメイン。収蔵庫はしっかりしたものが他にあり、どちらかといえば観光的なものとして活用。なので、収蔵庫がない分小さな建物になっている。そこが富士宮市との大きな違い。富士宮市は、収蔵施設が整っていないことと、市民に文化財を見せる場所がないことが以前からの課題。 入場料については、公民館、図書館と同じ社会教育施設、生涯学習の場と考えている。市の歴史文化を学べる場であり、市民にお金を払ってもらう場所ではないと考えている。 また、維持費についてだが、市には学芸員が6人おり、いきなり人件費が増えるわけではない。建物も省エネのものをつくっていききたい。

市民	市民文化会館のリニューアル工事が終わるが、博物館の話を聞いた時に、郷土資料館が文化会館にあるので、素人目にはリニューアルする時に博物館も一緒につくれば良いと思ったが、なぜ市民文化会館と一緒にリニューアルできなかったのか。複合施設として見てもらえれば賑わいもあったのでは。
文化課長	今まで市民の芸術活動を披露する場が無かったので、郷土資料館があったところは、市民ギャラリー的な使い方をする予定。ただ、郷土資料館で常設展示の一部を展示したり、企画展示を行ったりする場合は、ギャラリーを一定期間市で貸し切る予定。それ以外は、一般の方の芸術作品を展示する場所として使う予定。今まで文化会館の事務所は、文化会館の管理運営をする場所で、学芸員が常駐して通常の調査研究業務を行いながら市民へ説明するということができなかった。従来のスペースだと、仮に市民ギャラリーとしなかったとしても同じ状況だったと思う。
市民	建て増しはできないのか。
文化課長	元々文化会館は耐震性が無い。40年を超えているので長寿命化工事が必要だった。検討しなかったわけではないが、もっと金額がかかり、市民が使えない期間もより長くなるため、建て増しではなくリニューアルという形で大きさはそのままになっている。
市民	静岡歴史博物館では年間ランニングコストが2億2千万円。そのうちの1億2千万円が光熱費、1億円が人件費、入場者数が年間23万人で有料。4,400万円の収入がある。1年間で1億8,000万円の赤字。 次世代に持続可能な方法で正しい文化を伝えることが大切。そのためには、浜松中央図書館のように、資料をデジタルアーカイブ化してインターネットで見られるようにした方がいい。 ふじの国ミュージアムでは、県立高校を統廃合して余った高校の旧校舎を利用して、収蔵庫兼博物館として使っている。また、インターネットで内容物を公開している。 その一方で、静岡市の前市長は新規に60億円で展示型の博物館をつくった。 県立の博物館でも空き校舎を使っている。そういう方法も考えて欲しい。デジタル技術も使って欲しい。芝川の文化財もインターネットで見れるようにして、調査研究の場合は保存庫の現物を見る、というふうにした方がいい。
教育部長	貴重なご意見ありがとうございます。